

ドック、特定健康診査を受診し、健康状態を確認しましょう

ドックや特定健康診査は、ご自身の健康状態を把握するための重要な健診です。

今年度分のドック受診助成券や特定健康診査受診券の交付を受け、未受診の方は速やかに医療機関へ予約のうえ受診願います。

受診結果によっては、特定保健指導（医師・保健師・管理栄養士などの専門家から個人の健康レベルに合わせた指導を実施）を受けることとなりますが、6か月程度の期間を要しますので、ドック、特定健康診査は早めの受診を心がけましょう。

なお、特定健康診査は、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象として実施していますが、以下の点にはご留意願います。

ここは注意

1. 今年度の特定健康診査については、平成25年4月1日時点で組合員及び被扶養者の資格を有する者が対象であり、年度途中で資格取得した組合員や扶養認定を受けた被扶養者は該当しません。
2. 被扶養者の認定取消日以降は特定健康診査を受診できません。